

景観配慮協議結果通知書

鎌 都 景 第698-1号
令和4年（2022年）8月17日

株式会社ツクイホールディングス
代表取締役社長 高島 毅 様

鎌倉市長 松尾 崇



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 4-17 号
土地利用類型 の 名 称	一般住宅地
景 観 地 区	<input type="checkbox"/> 内 () <input checked="" type="checkbox"/> 外
行 為 の 場 所 (地 名 地 番)	鎌倉市常盤125番ほか2筆
行 為 の 種 類	建 築 物 <input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発 <input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区) <input checked="" type="checkbox"/> 外
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和30年代頃から、市街地外縁部の農地などの宅地化により形成された住宅地である。 ・主要な道路沿いでは、中高層の建築物の立地も見受けられる。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の屋根及び外壁の基調色は、景観計画に適合している。 ・接道部は、適切に緑化されている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>
備 考	